10 月定例治験審査委員会記録

日 時: 平成22年10月14日(木)16:00~16:30

場 所:関西医大枚方病院 1階 第1会議室

出席者:奥川委員長,尾崎,山本,宇都宮,中村,稲田,浦川,廣田各委員

議 題:

1. 実施計画の変更について

- ①アボット ジャパン㈱の依頼によるアダリムマブ(D2E7)の第Ⅱ相試験(20-8)
 - ・同意説明文書の改訂(第6版→第7版):安全性情報の追記,併用禁止薬の追加 同意説明文書の改訂について,引き続き治験を実施することの妥当性について審議し た。

審議結果:承認

2. 治験の有害事象報告について

(A)本院における有害事象

①中外製薬㈱の依頼による乳癌患者を対象としたカペシタビンとドセタキセルの第Ⅲ 相試験(20-1)

本年 6 月報告済事例追加報告日: 2010.9.30

本院で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続が了承された。

- ②㈱ヤクルト本社の依頼による既存治療+L-OHP(オキサリプラチン)の第Ⅱ相試験 (20-5)
 - 1) 初回報告日:2010.9.10
 - 2) 追加報告日:2010.9.17

本院で発生した重篤な有害事象について,引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続が了承された。

(B)他施設, 海外における有害事象(定期報告)

①塩野義製薬㈱の依頼による小児領域感染症に対する S-4661(ドリペネム水和物)の第 Ⅲ相試験(19-3)

安全性情報について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続が了承された。

②協和発酵キリン㈱の依頼による血小板減少性紫斑病患者を対象とした AMG531 の長期 第Ⅲ相試験(19-4)

安全性情報について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果:「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続が了承された。

③中外製薬㈱の依頼による乳癌患者を対象としたカペシタビンとドセタキセルの第Ⅲ 相試験(20-1)

安全性情報について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果:「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続が了承された。

- ④株式会社ヤクルト本社の依頼による既存治療+L-OHP(オキサリプラチン)の第Ⅱ相試験(20-5)
- ⑤㈱ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象とした既存治療+L-OHP 第Ⅲ相試験 (21-8)
- ⑥㈱ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象とした既存治療+L-OHP 第Ⅲ相試験 (21-9)

以上の治験の安全性情報について,引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続が了承された。

- ⑦アボット ジャパン㈱の依頼によるアダリムマブ(D2E7)の第Ⅱ相試験(20-8) 安全性情報について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果:「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続が了承された。
- ⑧大鵬薬品工業㈱の依頼による肝癌患者を対象とした S-1 の第Ⅲ相試験(21-5) 安全性情報について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果:「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続が了承された。
- ⑨ノバルティス ファーマ㈱の依頼による糖尿病黄斑浮腫患者を対象としたラニビズマブ(RFB002)の第Ⅲ相試験(21-6)
- ⑩ノバルティスファーマ㈱の依頼による病的近視患者を対象としたラニビズマブ(RFB002)の第Ⅲ相試験(22-3)

以上の治験の安全性情報について,引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果:「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続が了承された。

⑪フェリング・ファーマ㈱の依頼による夜尿症患者を対象とした FE992026 の第Ⅲ相試験(21-7)

安全性情報について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果:「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続が了承された。

⑫バイエル薬品(株)の依頼による人工股関節全置換術施行患者を対象とした BAY 59-7939 (リバロキサバン)の第Ⅲ相試験(22-2)

安全性情報について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議結果:「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続が了承された。

報告:

- 1. 治験実施状況報告書提出に係わる臨時審査委員会の開催報告(開催日:9 月 21 日)について
- ①アボット ジャパン(㈱の依頼によるアダリムマブ(D2E7)の第Ⅱ相試験(20-8) 治験実施計画書の逸脱内容の確認と改善策について引き続き治験を実施することの 妥当性について審議し、「安全性に留意して治験を継続すること」が妥当と判断し治験継続 が了承された。その後、治験依頼者より、実施中の全症例について治験の継続を可と するとの連絡を受けた。

臨時審査委員会について報告された。

2. 治験終了に関する報告について

- ①参天製薬㈱の依頼による DE-109(シロリムス)の第 I / II 相試験(21-4)
- ・治験実施期間終了:実施症例数 1例(契約症例数 3例) 治験の終了が報告された。

3. 治験の資料改訂などについて

- ①アボット ジャパン㈱の依頼によるアダリムマブ(D2E7)の第Ⅱ相試験(20-8)
- ②大鵬薬品工業㈱の依頼による肝癌患者を対象とした S-1 の第Ⅲ相試験(21-5)
- ③フェリング・ファーマ㈱の依頼による夜尿症患者を対象とした FE992026 の第Ⅲ相試験 (21-7)
- ④㈱ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象とした既存治療+L-OHP 第Ⅲ相試験 (21-8)
- ⑤㈱ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象とした既存治療+L-OHP 第Ⅲ相試験 (21-9)
- ⑥ノバルティス ファーマ㈱の依頼による病的近視患者を対象としたラニビズマブ(RFB002)の第Ⅲ相試験(22-3)

以上いずれも改訂内容が軽微であるため、審議に至らず報告にとどめられた。